

2Fドア前チラシ広告枠 利用規約

本規約はアイオン音楽スタジオ(当スタジオ)が店舗ドア付近に設置するチラシ広告枠の利用条件を定めるものです。広告枠を利用する方は、申し込みに伴い本規約に同意したものとします。

第1条 広告枠の内容

1. 本広告枠は、当スタジオの店舗ドア付近に設置するチラシ掲載用スペースです。
2. 掲載可能な広告は、音楽活動に関連する内容のものに限ります。
3. 広告内容は、法律並びに公序良俗に反しないものとします。
4. 以下に該当すると当スタジオが判断した場合は、掲載のお断り、または事前通知なく掲載を停止する場合があります。
 - 法令に違反するもの、またはそのおそれがあるもの
 - 公序良俗に反するもの
 - 虚偽、誇大、不適切な表現を含むもの
 - 特定の個人、団体、サービス等を誹謗中傷するもの
 - 当スタジオまたは当スタジオ利用客に不利益を与えるおそれがあるもの
 - その他、当スタジオが不適切と判断するもの

第2条 掲載物のサイズ・掲示方法

1. 広告は、当スタジオが貸与するB5サイズの額縁に収まるものに限ります。
2. 当スタジオは、利用者に対しチラシ掲載用のB5サイズの額縁を貸与します。
3. 広告物の制作、印刷、差し替え等は利用者の責任と費用において行うものとします。
4. 本広告枠は、ドア近辺に最大8枚程度の掲載を想定しています。掲載位置については、当スタジオが決定するものとします。

第3条 広告内容の変更

1. 利用者は、広告の内容を自由なタイミングで変更することができます。
2. 広告内容を変更した場合、利用者は変更日から1週間以内に、変更後の内容を当スタジオへ報告するものとします。
3. 前項の報告がない場合、または変更後の内容について当スタジオが不適切と判断した場合、当スタジオは利用者への事前通知なく掲載を停止できるものとします。
4. 前項により掲載停止となった場合でも、既に支払われた利用料金の返金はいりません。

第4条 最低利用期間・解約

1. 本広告枠の最低利用期間は3か月となります。

2. 解約は、利用開始月から起算して4か月目以降に可能となります。
3. 解約を希望する場合、利用者は解約希望月の前月5日までに、当スタジオ指定のメールアドレス宛に通知するものとします。

第5条 利用料金・支払方法

1. 利用料金は、別途定める金額とします。
2. 支払方法は、クレジットカード払いのみとします。
3. 当スタジオは、領収書の発行を行いません。必要な場合は、クレジットカード会社の利用明細等をもって代えるものとします。
4. 利用者都合による途中解約、掲載停止、広告内容の変更等があった場合でも、既に支払われた利用料金の返金を行いません。

第6条 当スタジオ利用顧客に関する情報

1. 当スタジオは広告枠の利用者に対し、当スタジオ利用客に関する情報を開示または提供しません。
2. 広告利用者は当スタジオ利用客に対し、利用客からの広告に関する問い合わせの連絡があった場合を除き、当スタジオ内にて無断で営業、勧誘、連絡、情報収集等を行ってはならないものとします。

第7条 掲載停止・利用解除

当スタジオは、利用者または広告内容が以下のいずれかに該当すると判断した場合、利用者への事前通知なく広告の掲載停止または利用解除を行うことができます。

1. 本規約に違反した場合
2. 広告内容が不適切であると当スタジオが判断した場合
3. 支払いが確認できない場合
4. 当スタジオの運営上、掲載継続が困難であると判断した場合
5. その他、当スタジオが掲載継続に適さないと判断した場合

上記のいかなる場合においても既に支払われた利用料金の返金を行いません。

第8条 免責事項

1. 当スタジオは広告の内容に関する一切の責任を負いません。
2. 当スタジオは広告の内容に関しての問い合わせ対応、取次等は行いません。
3. 当スタジオは、本広告枠の掲載による集客、問い合わせ、売上、成果等を保証するものではありません。
4. 広告内容に関する責任は、利用者が負うものとします。

5. 広告内容に関して第三者との間でトラブルが発生した場合、利用者の責任と費用において解決するものとし、当スタジオは責任を負いません。

第9条 規約の変更

当スタジオは、必要に応じて本規約を変更できるものとします。変更後の規約は、当ホームページへ掲示した時点から効力を有するものとします。

以上